

遺伝子組換え植物実態調査結果

(令和7年度実施分)

対象植物：ナタネ類、ダイズ・ツルマメ

令和8年7月

消費・安全局 農産安全管理課

目次

1 概要.....	1
2 調査の背景及び目的.....	3
3 調査の方法.....	4
(1) 対象植物.....	4
(2) 調査範囲.....	4
(3) 調査群落の選定及び試料の採取方法	5
(4) 試料の採取時期.....	5
(5) 試料の分析方法等	6
4 調査結果	6
(1) ナタネ類	6
(2) ダイズ及びツルマメ.....	9
5 今後の対応.....	11

「令和7年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について

1 概要

(1) ナタネ類

① 令和7年度の調査方法

・対象植物：

セイヨウナタネと、これと交雑可能な近縁種であるカラシナ及び在来ナタネの計3種（以下、これら3種を合わせて「ナタネ類」という。）

・調査範囲：

7港（※）の陸揚げ地点から概ね半径5km以内

（※）小樽港、苫小牧港、鹿島港、名古屋港、四日市港、神戸港及び博多港

・群落の生育調査：

調査範囲内に生育するナタネ類の群落数と個体数を把握した。

・試料の採取と分析：

調査範囲内に生育していたセイヨウナタネの葉を採取し、除草剤耐性遺伝子の有無を分析することにより、遺伝子組換えセイヨウナタネの群落数を把握した。あわせて、ナタネ類の種子について、除草剤耐性遺伝子の有無を分析した。

② 令和7年度の調査結果

- ・ 遺伝子組換えセイヨウナタネは、調査した7港のうち5港において、計92群落（110個体）生育していた。
- ・ 遺伝子組換えセイヨウナタネは、主に陸揚げ地点近傍の運搬車両が通行する幹線道路沿いの植栽帯等に生育していた。
- ・ 遺伝子組換えセイヨウナタネの生育範囲が経年的に拡大している状況は確認されなかった。
- ・ 遺伝子組換えセイヨウナタネの近傍に、交雑可能な近縁種であるカラシナ又は在来ナタネは生育しておらず、交雑は確認できなかった。

令和7年度の調査結果を令和6年度までの調査結果と比較したところ、組み換えられた遺伝子が交雑可能な近縁種に拡散している、又は遺伝子組換えセイヨウナタネが繁殖により生育範囲を拡大しているといった状況は確認されなかった。

(2) ダイズ及びツルマメ

① 令和7年度の調査方法

- ・対象植物：
ダイズと、これと交雑可能な近縁種であるツルマメ
- ・調査範囲：
博多港の陸揚げ地点から概ね半径5 km 以内
- ・群落の生育調査：
調査範囲内に生育するダイズ及びツルマメの群落数と個体数を把握した。
- ・試料の採取と分析：
調査範囲内に生育していたダイズ及びツルマメの葉を採取し、除草剤耐性遺伝子及び害虫抵抗性遺伝子の有無を分析することにより、遺伝子組換えダイズの群落数を把握した。

② 令和7年度の調査結果

- ・遺伝子組換えダイズは、博多港において、3群落（3個体）生育していた。
- ・ツルマメは生育していなかった。
- ・遺伝子組換えダイズは、陸揚げ地点近傍に生育していた。
- ・遺伝子組換えダイズの生育範囲が経年的に拡大している状況は確認されなかった。

令和7年度の調査結果を令和6年度までの調査結果と比較したところ、遺伝子組換えダイズが繁殖により生育範囲を拡大しているといった状況は確認されなかった。

(3) 今後の対応

令和7年度の調査結果においても、令和6年度までの調査結果と同様に、組み換えられた遺伝子が近縁種に拡散している、遺伝子組換え体が生育範囲を拡大しているといった状況は確認されていない。このため、遺伝子組換えセイヨウナタネ及び遺伝子組換えダイズにより、生物多様性影響が生ずるおそれはないと考えられる。

農林水産省は、令和8年度以降も、遺伝子組換えセイヨウナタネにより、生物多様性影響が生ずるおそれの有無を検証するため、遺伝子組換えセイヨウナタネ等の生育状況や遺伝子組換えセイヨウナタネとナタネ類との交雑の有無について調査を継続することとし、遺伝子組換え農作物等により生ずる我が国の生物多様性への影響に関する科学的知見の一層の充実を図ることとする。

2 調査の背景及び目的

我が国では、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号。以下「カルタヘナ法」という。）に基づき、遺伝子組換え農作物により生ずる我が国の生物多様性への影響を、栽培試験等による遺伝子組換えでない同種の農作物との比較や、これまでに得られている知見に基づく科学的な評価（以下「生物多様性影響評価」という。）を行い、影響が生ずるおそれがないと認める場合に限り、その輸入や流通を認めている。

遺伝子組換えセイヨウナタネと遺伝子組換えダイズについては、これまで、除草剤に対する耐性やチョウ目害虫抵抗性（ダイズのみ）等の形質を付与したものについて、カルタヘナ法に基づく承認申請があった。

承認を受ける際に必要な生物多様性影響評価では、①競合における優位性、②有害物質の産生性、③交雑性等を評価項目としており、遺伝子組換えセイヨウナタネや遺伝子組換えダイズについては、これらの評価項目について、遺伝子組換え体とそうでないものとの間で差異がないと評価されたことから、生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断して承認している。ただし、一部には承認された遺伝子組換え農作物に対する不安の声もある。

このため、農林水産省では、承認した遺伝子組換えセイヨウナタネや遺伝子組換えダイズについて、

- (1) 平成 18 年度から、セイヨウナタネ等の輸入港の周辺地域における、遺伝子組換えセイヨウナタネの生育やナタネ類との交雑の有無に関する調査
- (2) 平成 21 年度から、ダイズの輸入港の周辺地域における、遺伝子組換えダイズの生育等に関する調査

をそれぞれ実施し、遺伝子組換え植物が交雑と世代交代を繰り返すことによる、我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれの有無を検証している。（※）

- （※） 遺伝子組換え植物実態調査結果（平成 18 年～平成 20 年分）
（https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/pdf/keka18_20.pdf）
遺伝子組換え植物実態調査結果（平成 21 年～平成 23 年分）
（https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/pdf/21-23_kekka.pdf）
遺伝子組換え植物実態調査結果（平成 18 年～平成 27 年分）
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-135.pdf>）
「平成 28 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-134.pdf>）
「平成 29 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-172.pdf>）
「平成 30 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-226.pdf>）
「令和元年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-272.pdf>）
「令和 2 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-17.pdf>）
「令和 3 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-21.pdf>）
「令和 4 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-39.pdf>）
「令和 5 年度遺伝子組換え植物実態調査」の結果について
（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/torikumi/attach/pdf/index-66.pdf>）

3 調査の方法

(1) 対象植物

ア ナタネ類

セイヨウナタネ (*Brassica napus* L.)、カラシナ (*B. juncea* L.) 及び在来ナタネ (*B. rapa* L.)

イ ダイズ及びツルマメ

ダイズ (*Glycine max* (L.) Merr.) 及びツルマメ (*G. soja* Sieb.et Zucc.)

(2) 調査範囲

ア ナタネ類

下記のセイヨウナタネ等の輸入港計 7 港において、陸揚げ地点から概ね半径 5 km 以内の地域を 1 次調査の調査範囲とした。

また、これまでの調査で遺伝子組換えセイヨウナタネの個体が他港より多く見つかり、その近傍に他のナタネ類が生育していた 4 港を 2 次調査の対象とした。

1 次調査：小樽、苫小牧、鹿島、名古屋、四日市、神戸、博多（7 港）

2 次調査：鹿島、四日市、神戸、博多（4 港）

イ ダイズ及びツルマメ

下記のダイズ輸入港 1 港において、ダイズの陸揚げ地点から概ね半径 5 km 以内の地域を 1 次調査の調査範囲とした。

1 次調査：博多（1 港）



ア．ナタネ類調査港



イ．ダイズ及びツルマメ調査港

- | |
|---|
| <p>● : 1 次調査のみ</p> <p>★ : 1 次調査及び 2 次調査</p> |
|---|

(3) 調査群落の選定及び試料の採取方法

① 1 次調査

○調査群落の選定

調査範囲内を車や徒歩によって巡回し、可能な限りナタネ類、ダイズ及びツルマメが生育する群落を特定した。また、これらの群落のうち、一次分析（組換えタンパク質の有無の分析）及び二次分析（PCR法による組換え遺伝子の有無の分析）に必要な個体試料の採取が可能な群落を調査対象とした。

○葉の採取

試料を採取する群落について、それぞれ個体数（多い場合は概数）及び植物種を記録するとともに、1群落当たり8個体を上限に葉を採取した。

② 2 次調査

○莢（種子）の採取（ナタネ類のみ）

①で葉を採取したセイヨウナタネを含む群落及びその近傍に生育するセイヨウナタネの個体を含まないナタネ類の群落を選定し、1群落当たり8個体を上限に莢（種子）を採取した。

(4) 試料の採取時期

ア ナタネ類

令和7年4月～6月

イ ダイズ及びツルマメ

令和7年7月～8月

(5) 試料の分析方法等

① 採取した1次調査試料について、免疫クロマトグラフ法を用いた分析キットにより除草剤耐性タンパク質又は害虫抵抗性タンパク質（以下「組換えタンパク質」という。）の有無を判別した（一次分析）。

- ・ナタネ類：除草剤グリホサート耐性及び除草剤グルホシネート耐性
- ・ダイズ及びツルマメ：除草剤グリホサート耐性、除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性

② ①の結果、組換えタンパク質が検知された1次調査試料及び全ての2次調査試料（ナタネ類のみ）について、PCR法により除草剤耐性遺伝子等の有無を判別（二次分析）し、当該遺伝子が検出されたものを遺伝子組換え植物と判定した。

4 調査結果

(1) ナタネ類

① ナタネ類は、7港全てにおいて計145群落（このうちセイヨウナタネは127群落）生育していた。

1次調査対象港である7港で、ナタネ類の生育の有無を調査した。その結果、表1のとおりナタネ類は全7港に生育しており、生育群落数は計145群落であった。

ナタネ類のうち、セイヨウナタネは、7港の全てにおいて計127群落で生育していた。調査群落に生育していた計199個体から葉を採取した。セイヨウナタネ以外に、カラシナが鹿島港と名古屋港に生育しており、在来ナタネはいずれの港にも生育が認められなかった。

表1 ナタネ類の生育状況（組換え体か否かを問わない）

調査範囲	生育群落数	セイヨウナタネ			カラシナ	在来ナタネ
		生育群落数	採取群落数	採取個体数	生育群落数	生育群落数
小樽港周辺	9	9	9	14	0	0
苫小牧港周辺	30	30	30	37	0	0
鹿島港周辺	7	1	1	1	6	0
名古屋港周辺	24	12	12	57	12	0
四日市港周辺	14	14	14	14	0	0
神戸港周辺	9	9	9	14	0	0
博多港周辺	52	52	52	62	0	0
合計	145	127	127	199	18	0

注）ここでいう「群落」とは、半径5m以内に生育しているナタネ類の集団をさす。

- ② 遺伝子組換えセイヨウナタネは、5 港において、主に陸揚げ地点近傍の運搬車両が通行する幹線道路沿いの植栽帯等に計 92 群落、110 個体生育していた。

グリホサート耐性遺伝子とグルホシネート耐性遺伝子の少なくともいずれか一方が検知された個体を遺伝子組換えセイヨウナタネとした。表 2 のとおり、遺伝子組換えセイヨウナタネは、調査を行った 7 港のうち、鹿島港と名古屋港を除く 5 港で生育が認められた。遺伝子組換えセイヨウナタネを含む群落は計 92 群落（セイヨウナタネ調査群落数の 72%）、遺伝子組換えセイヨウナタネは 110 個体（採取したセイヨウナタネ個体数の 55%）生育していた。そのうち、51 個体がグリホサート耐性遺伝子、58 個体がグルホシネート耐性遺伝子、1 個体がグリホサートとグルホシネートの両方への耐性遺伝子を持っていた。

いずれの個体もこれまでの調査と同様、主に陸揚げ地点近傍において運搬車両が通行する幹線道路沿いの植栽帯や舗装道路の隙間等に生育していた。

表2 セイヨウナタネ及び遺伝子組換えセイヨウナタネの生育状況

調査範囲	採取群落数			採取個体数		
		うち組換え 体を含む群 落数	構成比 (%)		うち組換え 体個体数	構成比 (%)
小樽港周辺	9	8	89%	14	11	79%
苫小牧港周辺	30	24	80%	37	30	81%
鹿島港周辺	1	0	0%	1	0	0%
名古屋港周辺	12	0	0%	57	0	0%
四日市港周辺	14	10	71%	14	10	71%
神戸港周辺	9	7	78%	14	9	64%
博多港周辺	52	43	83%	62	50	81%
合計	127	92	72%	199	110	55%

- ③ 遺伝子組換えセイヨウナタネの生育範囲が経年的に拡大している状況は確認されなかった。

過去継続して調査対象としてきた 6 港（※）における、平成 28 年度から令和 7 年度までのナタネ類ののべ生育群落数の推移を図 1 に示す。全体に占める各ナタネ類の群落数には変動があるものの、遺伝子組換えセイヨウナタネを含む群落数に増加傾向はみられていない。遺伝子組換えセイヨウナタネの個体の生育が、陸揚げ地点近傍の限られた範囲で確認されていることとあわせると、生育範囲は経年的に拡大していないと考えられる。

（※）苫小牧港、鹿島港、名古屋港、四日市港、神戸港及び博多港

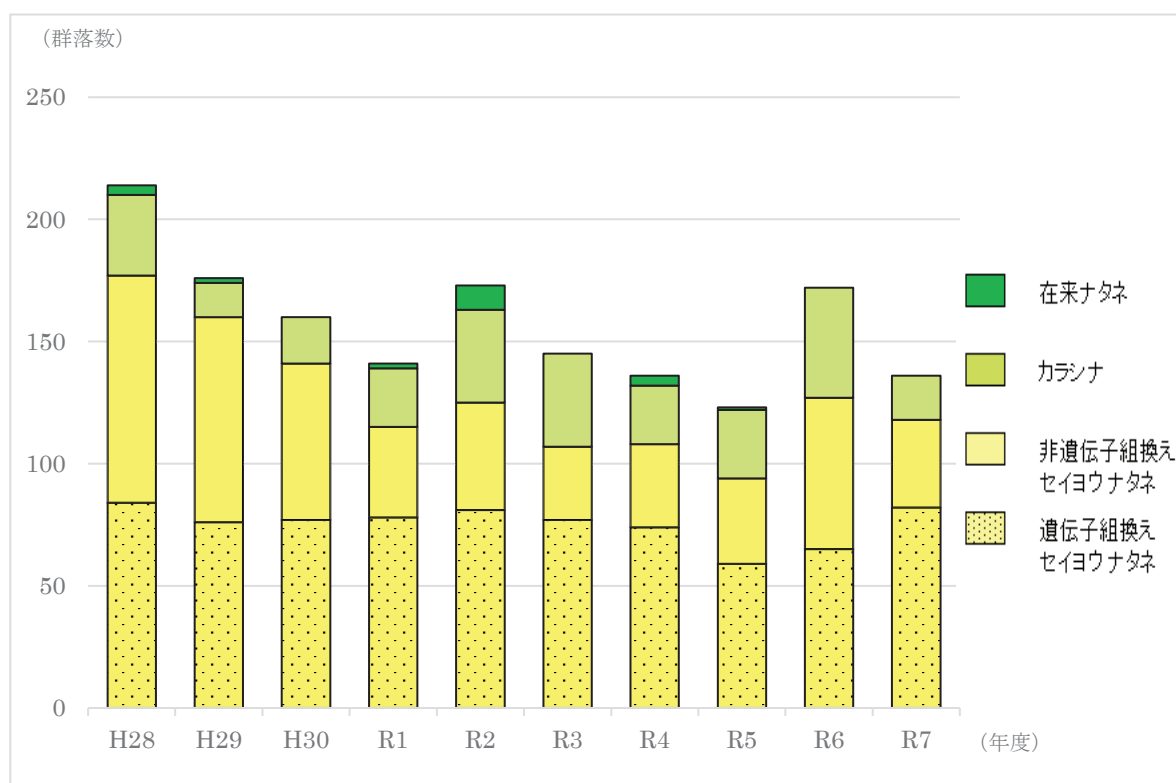


図1 ナタネ類の生育群落数の経年変化

④ 遺伝子組換えセイヨウナタネの近傍に、交雑可能な近縁種であるカラシナ又は在来ナタネは生育しておらず、交雑は確認できなかった。

遺伝子組換えセイヨウナタネの近傍に生育していたナタネ類はセイヨウナタネのみであり、遺伝子組換えセイヨウナタネと交雑可能な近縁種であるカラシナ又は在来ナタネについて、その莢（種子）も採取できず、交雑の有無は確認できなかった。

そこで、セイヨウナタネ間の交雑について確認するため、2次調査においてセイヨウナタネ個体から採取した種子について、PCR法により除草剤耐性遺伝子の有無を判別し、種子をつけた植物体とは異なる除草剤耐性を有する遺伝子組換えセイヨウナタネの数を調査した。2次調査の対象とした鹿島港、四日市港、神戸港及び博多港の4港において、1次調査の結果、遺伝子組換えセイヨウナタネと判定された69個体のうち、2次調査の時点で結実し、種子を採取可能であった遺伝子組換えセイヨウナタネ31個体（※1）と非遺伝子組換えセイヨウナタネ11個体の計42個体から種子を採取し、除草剤耐性遺伝子の有無及びその形質を判別した。

（※1）それ以外の38個体については種子が得られなかった。このうち37個体は2次調査時点までに当該個体が除草作業等により消失し、他の1個体は種子の結実がなかった。

その結果、42 個体のセイヨウナタネのうち、13 個体（非遺伝子組換え 6 個体及び遺伝子組換え 7 個体）では、葉からは検出されない除草剤耐性遺伝子が種子から検出された。

このことは、非遺伝子組換えセイヨウナタネ個体と除草剤耐性を有する遺伝子組換えセイヨウナタネ個体の間や、異なる除草剤耐性を有する遺伝子組換えセイヨウナタネ個体の間で交雑したことを示しているが、交雑の組合せや交雑の頻度は、過去の農林水産省の調査で観察された範囲内であり、除草剤耐性を有する遺伝子組換えセイヨウナタネが交雑により生育範囲を拡大する状況は確認されなかった。（表 3）

表3 セイヨウナタネ種子の分析結果

植物体の性質 (採取した葉の検査)	種子を採取した 個体数	種子の性質			
		非遺伝子 組換え	グリホサート耐 性	グルホシネート 耐性	グリホサート・ グルホシネート 耐性
非遺伝子組換え	11	5	1	4	1
グリホサート 耐性	9	0	7	0	2
グルホシネート 耐性	21	0	0	16	5
グリホサート・グル ホシネート耐性	1	0	0	0	1
合計	42	5	8	20	9

 : 異なるセイヨウナタネ個体との交雑の結果得られた種子

(注) 本調査では、植物体 1 個体から採取した複数の種子を試料 1 点として分析しているため、種子試料にグリホサート耐性遺伝子のみに有するセイヨウナタネ種子とグルホシネート耐性遺伝子のみに有するセイヨウナタネ種子が混在していた場合、分析結果上の種子の性質は「グリホサート・グルホシネート耐性」に区分される。

(2) ダイズ及びツルマメ

- ① 博多港において、ダイズは計 5 群落 (5 個体) 生育しており、ツルマメは生育していなかった。

表 4 のとおり、調査対象港である博多港で、ダイズ及びツルマメ群落の有無を調査した。その結果、ダイズは計 5 群落生育しており、ツルマメは生育が認められなかった。

表4 ダイズ及びツルマメの生育状況(組換え体か否かを問わない)

調査範囲	生育 群落数	調査 群落数	ダイズ		ツルマメ		採取 個体数計
			採取 群落数	採取 個体数	採取 群落数	採取 個体数	
博多港周辺	5	5	5	5	0	0	5

- ② 遺伝子組換えダイズは、博多港において、陸揚げ地点近傍に3群落、3個体生育していた。

表5のとおり、遺伝子組換えダイズは、博多港において、3群落（調査群落数の60%）、3個体（採取したダイズの60%）生育していた。そのうち、2個体がグリホサートとグルホシネートの両方への耐性遺伝子、1個体がグリホサート耐性遺伝子とチョウ目害虫抵抗性遺伝子の両方を持っていた。

また当該遺伝子組換えダイズは、陸揚げ地点近傍に生育していた。

表5 ダイズ及び遺伝子組換えダイズの生育状況

調査範囲		採取群落数			採取個体数		
			うち組換え 体数	構成比 (%)		うち組換え 体数	構成比 (%)
博多港周辺	ダイズ	5	3	60%	5	3	60%
	ツルマメ	0	0	0%	0	0	0%

- ③ 遺伝子組換えダイズの群落数は増加しておらず、生育範囲が経年的に拡大している状況は確認されなかった。

表6のとおり、本年度の調査対象である博多港における遺伝子組換えダイズの群落数は3群落であり、年度ごとに変動があるが、遺伝子組換えダイズの一貫した増加傾向はみられていない。遺伝子組換えダイズの個体の生育が、陸揚げ地点近傍の範囲でのみ確認されていることとあわせると、生育範囲は経年的に拡大していないと考えられる。

表6 遺伝子組換えダイズとツルマメの生育群落数の経年変化

調査 範囲	植物	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
博多港 周辺	遺伝子組換え ダイズ	3	6	3	3	3	5	2	0	1	3
	ツルマメ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5 今後の対応

令和7年度の調査結果においても、令和6年度までの調査結果と同様に、組み換えられた遺伝子が近縁種に拡散している、又は遺伝子組換え体の生育範囲が拡大しているといった状況は確認されなかった。このため、遺伝子組換えセイヨウナタネ及び遺伝子組換えダイズにより、生物多様性影響が生ずるおそれはないと考えられる。

農林水産省は、遺伝子組換えセイヨウナタネにより、生物多様性影響が生ずるおそれの有無を検証するため、遺伝子組換えセイヨウナタネ等の生育状況や遺伝子組換えセイヨウナタネとナタネ類との交雑の有無について、令和8年度以降も引き続き調査することとし、遺伝子組換え農作物等により生ずる我が国の生物多様性への影響に関する科学的知見の一層の充実を図ることとする。

(別紙)

(1) セイヨウナタネに関する基本的な情報について

① セイヨウナタネの分類

和名：セイヨウナタネ 英名：oilseed、rape 学名： <i>Brassica napus</i> L.

セイヨウナタネは、アブラナ科 (*Brassicaceae* 又は *Cruciferae*) アブラナ属 (*Brassica* 以下「*B.*」とする。) に属し、同じアブラナ属の *B. rapa* 種と *B. oleracea* 種が交雑してできた植物とされている。

② セイヨウナタネの特徴

セイヨウナタネは、種子で繁殖する一年生の植物である。種子は自家受粉で作ることができるが、風や昆虫によって花粉が運ばれて受粉することもある。他家交雑率について、セイヨウナタネのほ場における他家交雑率は平均 20～40% で、主として開花時の環境条件によって著しく変化するとの報告 (OECD, 2012) や 12～47% との報告 (Becker et al., 1992) がある。

また、生育に適した温度は品種によって異なるが、概ね 12～30 °C の範囲であり、我が国では品種を選ぶことにより、全国で生育可能とされている。

セイヨウナタネは、その近縁種 (生物の分類系統上で関係が近いもの) と交雑が可能である。交雑可能な近縁種としてよく知られているものは、*B. rapa* と *B. juncea* である。

アブラナ属の多くが、野菜や油の原料として利用されており、*B. rapa* に分類される植物には、在来ナタネ、カブ、ハクサイ、コマツナなど、*B. juncea* に分類される植物には、カラシナ、タカナなどがある。

また、セイヨウナタネは、人による肥培管理が行われない道路沿いや空き地などでも生育が可能であること、また定期的に環境変化が起こる立地条件でなければ、生育しても、やがて多年生草本や灌木に置き換わることが知られている。

③ セイヨウナタネの利用

セイヨウナタネは、世界で広く栽培されている農作物であり、主に種子から油を採取するために栽培されている。我が国でも、食用油の原料として、昭和 30 年頃から長年にわたり、カナダなどから輸入している。なお、国内にも食用油の原料として栽培している地域がある。

また、黄色い「菜の花」を咲かせるため景観用として栽培されている場合もある。

④ セイヨウナタネとアブラナ科の外来種との交雑性

我が国には、セイヨウナタネと交雑可能な近縁の野生種は存在しない。し

かしながら、セイヨウナタネと交雑可能な日本に自生するアブラナ科の外来種として、カラシナ(*B. juncea*)、在来ナタネ(*B. rapa*)、クロガラシ(*B. nigra*)、ダイコンモドキ(*Hirschfeldia incana*)、ノハラガラシ(*Sinapis arvensis*)及びセイヨウノダイコン(*Raphanus raphanistrum*)が知られている。(ダイコンモドキ、ノハラガラシ及びセイヨウノダイコンは、セイヨウナタネと属が異なっている。)

セイヨウナタネとカラシナとの交雑率は、セイヨウナタネが花粉親になる場合や、セイヨウナタネとカラシナが近距離に生育している場合は、3~4.7%と報告されている(Bing et al., 1991; Jorgensen et al., 1996)。また、交雑により得られた雑種個体の花粉稔性(※)は0~28%との報告がある(OGTR, 2008)。

(※) 受粉したときに結実する能力をもつ正常な花粉の比率。観察した花粉数に対する形態的正常花粉数または可染花粉数の比率を用いることが多い。

また、セイヨウナタネと在来ナタネとの交雑率は、0~15.7% (志賀敏夫, 2001)、0.4~1.5% (Scott and Wilkinson, 1998)、0.1% (Wilkinson, et al. 2000)、6.5~7.1% (Warwick et al., 2003)などの報告がある。また、交雑により得られた雑種個体の生存率は2%未満との報告がある(OGTR, 2008)。

クロガラシ、ダイコンモドキ、セイヨウノダイコン及びノハラガラシとセイヨウナタネとの交雑は、人工交配や特定の試験環境下での報告はあるものの、交雑により得られた雑種個体の生存率は、カラシナや在来ナタネに比べて低いことが報告されている(Kerlan et al. 1992; Scheffler and Dale 1994; Bing et al. 1996; Chevre et al. 1996; Lefol et al. 1996a; Lefol et al. 1996b; Downey 1989; Warwick et al. 2003; Chevre et al. 2003)。

(2) 遺伝子組換えセイヨウナタネについて

① 遺伝子組換えセイヨウナタネの開発と栽培について

1990年代後半、遺伝子組換え技術により、特定の除草剤に対して耐性を持つセイヨウナタネが開発された。これは、特定の除草剤を散布した場合、雑草など他の植物は枯れてしまうが、遺伝子組換えセイヨウナタネだけは枯れないというもので、生産者にとって効率的な除草を可能とするものであった。

遺伝子組換えセイヨウナタネは、海外で商業的に栽培されている。セイヨウナタネの主な輸入相手国であるカナダでは、1996年(平成8年)に遺伝子組換えセイヨウナタネの作付けが開始され、2005年(平成17年)から栽培面積の8割を超え、2019年(令和元年)には栽培面積の9割以上を遺伝子組換えセイヨウナタネが占める(ISAAA, 2019)。

② 遺伝子組換えセイヨウナタネ(農作物)の承認について

我が国では、遺伝子組換え農作物の輸入・流通に先立って、法律に基づき、政府が承認している。具体的には、遺伝子組換え農作物を栽培しようとする

場合や我が国に輸入して流通させようとする場合、政府は、あらかじめその系統ごとに、必要なデータを開発者等に提出させ、そのデータを科学的に評価・審査し、

(i) 食品や飼料としての安全性に問題がない

(ii) 運搬時にこぼれ落ちて生育した場合や栽培した場合に我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれがない

と判断されれば承認する。

(3) ダイズに関する基本的な情報について

① ダイズの分類

和名：ダイズ

英名：soybean

学名：*Glycine max* (L.) Merr.

栽培種であるダイズ (*Glycine max* (L.) Merr. (*Glycine* は以下「*G.*」とする。)) の起源は、細胞学的、形態学的及び分子生物学的知見から、日本、朝鮮半島、中国及びロシアに分布する野生のツルマメ (*G. soja* Sieb. et Zucc.) と考えられている。

② ダイズの特徴

ダイズは、種子で繁殖する一年生の植物である。受粉は開花前に閉じた花の中で行われるため、高い自殖性（昆虫や風の助けを借りなくても自家受粉により種子をつくる性質）を示し、他家受粉率は通常 1 % 未満である (OECD, 2000)。また、花粉の寿命は短く、その発芽能力は湿度によらず 8 時間でほぼ失われることが報告されている (Abel, 1970)。

生育に適した温度は品種によって異なるが、成長、開花の適温は 25～30℃ の間である。また、発芽適温は 30～35℃ で、10℃ 以下では発芽不良となる。種子に休眠性はない。現在までに、氷点下を生き延びることが可能なダイズ品種は存在しない。

USDA (米国農務省) が作成する有害雑草リストにダイズは含まれておらず (USDA, 2006)、これまで我が国においてダイズが雑草化した報告事例はない。

③ ダイズの利用

ダイズは、世界で広く栽培されている農作物である。加工食品として利用されるほか、種子から搾油した油が食用油として、搾りかすは家畜飼料として利用されている。

我が国では、食用油、家畜飼料、食品、工業原料として用いられ、その多くを米国などから輸入している。なお、ダイズの輸入量は約 317 万トン (2024 年、財務省貿易統計)、国内生産量は約 25 万トン (2024 年、農林水産省作

物統計) である。

④ ダイズと近縁野生種との交雑性

我が国には、ダイズと交雑可能な近縁の野生種として、ツルマメが広く分布している。

日本の栽培品種である丹波黒とツルマメ (GIs/93-J-01) を 50 cm 間隔(鉢の中心と隣接鉢の中心との距離)で、それぞれ 30 個体ずつ交互に植えた場合、その自然交雑率は 0.73 %との報告がある(Nakayama and Yamaguchi, 2002)。

また、除草剤グリホサート耐性遺伝子組換えダイズとツルマメを 5 cm 離して栽培し、ツルマメ個体の収穫種子 32502 粒を調査したところ、ダイズと自然交雑した交雑種子数は 1 粒であった。この交雑種子は、両種の開花最盛期を最も近くするために、ダイズの播種時期をずらした群の 11860 粒の中から見つかったと報告されている(Mizuguti *et al.* 2009)。

(4) 遺伝子組換えダイズについて

① 遺伝子組換えダイズの開発と栽培について

1990 年代後半、遺伝子組換え技術により、特定の除草剤に対して耐性を持つダイズが開発された。これは、特定の除草剤を散布した場合、雑草など他の植物は枯れてしまうが、遺伝子組換えダイズだけは枯れないというもので、生産者にとって効率的な除草を可能とするものであった。

遺伝子組換えダイズは、海外で商業的に栽培されている。ダイズの主な輸入相手国である米国では、1996 年(平成 8 年)に遺伝子組換えダイズの作付けが開始され、2019 年(令和元年)には栽培面積の 9 割以上を遺伝子組換えダイズが占める (ISAAA, 2019)

② 遺伝子組換えダイズ(農作物)の承認について

我が国では、遺伝子組換え農作物の輸入・流通に先立って、法律に基づき、政府が承認している。具体的には、遺伝子組換え農作物を栽培しようとする場合や我が国に輸入して流通させようとする場合、政府は、あらかじめ系統ごとに、必要なデータを開発者等に提出させ、そのデータを科学的に評価・審査し、

(i) 食品や飼料としての安全性に問題がないこと

(ii) 運搬時にこぼれ落ちて生育した場合や栽培した場合に我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれがないこと

と判断されれば承認する。

(5) 参考文献

- Abel, G.H. (1970). Storage of soybean pollen for artificial crossing. *Agronomy Journal* 62, 121-123.
- Bing, D.J., Downey, R.K., Rakow, F.W. (1991) Potential of gene transfer among oilseed Brassica and their weedy relatives. In: GCIRC 1991 Congress p 1022-1027.
- Bing, D.J., Downey, R.K., Rakow, G.F.W. (1996) Hybridizations among Brassica napus, B.rapa and B.juncea and their two weedy relatives B.nigra and Sinapis arvensis under open pollination conditions in the field. *Plant Breeding* 115: p470-473.
- Chevre, A.M., Eber, F., Jenczewski, E., Darmency, H., Renard, M. (2003) Gene flow from oilseed rape to weedy species. *Acta Agriculturae Scandinavica, Section B, Soil and Plant Science* 53: p22-25.
- Chevre, A.M., Eber, F., Kerlan, M.C., Barret, P., Festoc, G., Vallee, P., Renard, M. (1996) Interspecific gene flow as a component of risk assessment for transgenic Brassicas. *Acta Horticulturae* 407: p169-179.
- Downey, R.K., Robbelen, G. (1989) Brassica species. In: *Oil Crops of the World*. Robbelen et al. (eds.) McGraw-Hill, New York, p339-362.
- H.C. Becker, C. Damgaard, and B. Karlsson (1992) Environmental variation for outcrossing rate in rapeseed (*Brassica napus*). *Theor Appl Genet* 84 : 303-306.
- Jørgensen, R.B., Andersen, B., Landbo, L. and Mikkelsen, T.R. (1996). Spontaneous hybridization between oilseed rape (*Brassica napus*) and weedy relatives. *Acta Horticulturae*. 407: p193-200.
- Kerlan, M.C., Chèvre, A.M., Eber, F., Baranger, A., Renard, M. (1992) Risk assessment of outcrossing of transgenic rapeseed to related species : I. Interspecific hybrid production under optimal conditions with emphasis on pollination and fertilization. *Euphytica* 62: p145-153.
- Lefol, E., Danielou, V., Darmency, H. (1996) Predicting hybridization between transgenic oilseed rape and wild mustard. *Field Crops Research* 45: p153-161.
- Lefol, E., Freury, A., Carmency, H. (1996) Gene dispersal from transgenic crops. II. Hybridisation between oilseed rape and wild Hoary mustard. *Sexual plant reproduction* 9: p189-196.
- Mizuguti, A., Y. Yoshimura and K. Matsuo. (2009) Flowering phenologies and natural hybridization of genetically modified and wild soybeans under field conditions. *Weed Biology and Management* 9: p93-96.
- Nakayama, Y. and H. Yamaguchi. (2002) Natural hybridization in wild soybean (*Glycine max* ssp. soja) by pollen flow from cultivated soybean (*Glycine max* ssp. max) in a designed population. *Weed Biology and Management* 2: p25-30.
- OECD. (2000) Consensus document on the biology of *Glycine max* (L.) Series on Harmonization of Regulatory Oversight in Biotechnology No.15.
- OECD. (2012) Consensus document on the biology of the Brassica crops (*Brassica* spp.) Series on Harmonization of Regulatory Oversight in Biotechnology No.54.
- OGTR. (2008) The biology of *Brassica napus* L. (Canola). Version 2. Office of the Gene Technology Regulator (OGTR). Department of Health and Ageing, Australian Government.
(<http://www.ogtr.gov.au/internet/ogtr/publishing.nsf/Content/riskassessments-1>)

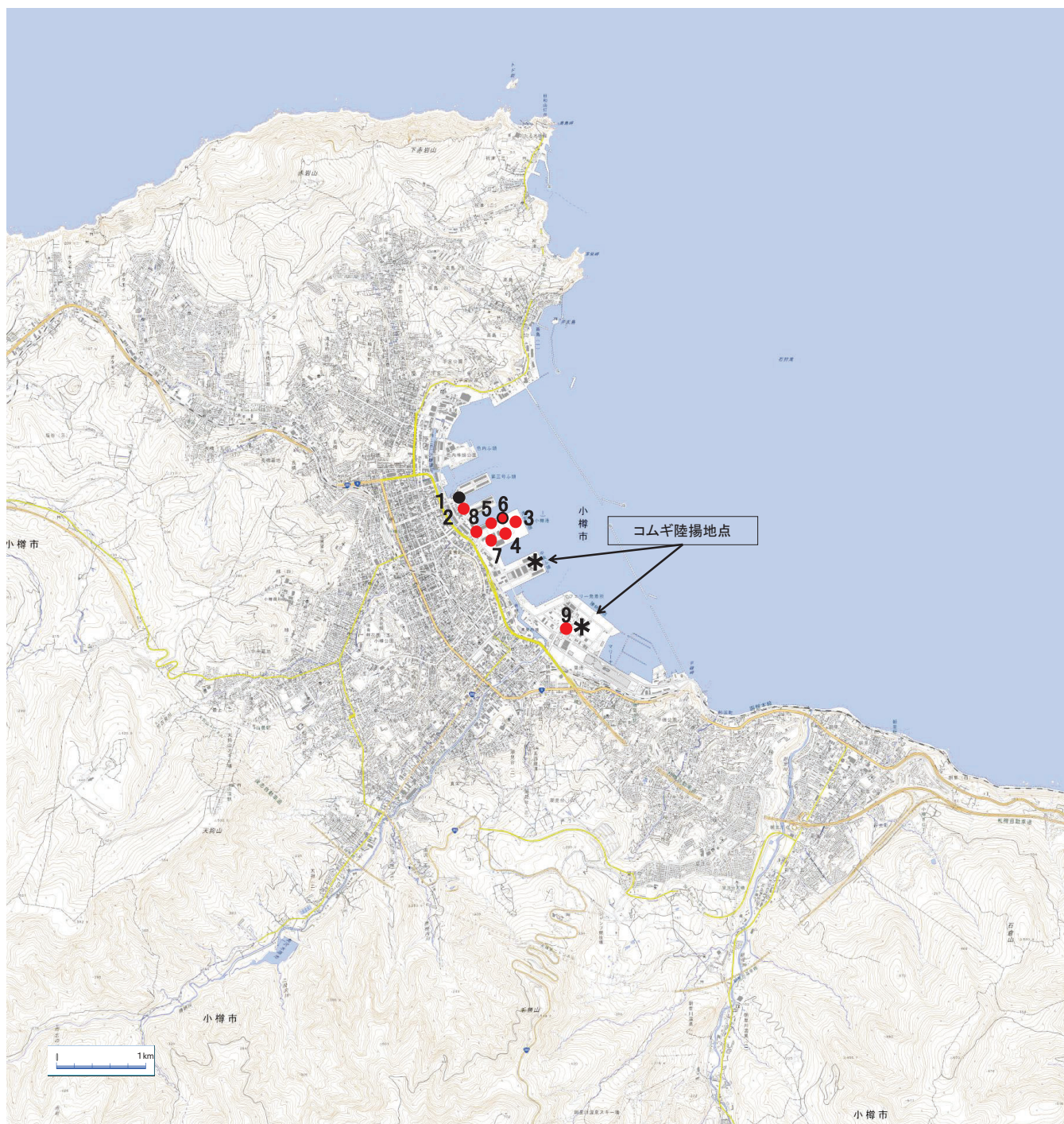
Scheffler, J.A., Dale, P.J. (1994) Opportunities for gene transfer from

- transgenic oilseed rape (*Brassica napus*) to related species. *Transgenic Research* 3: p263-278.
- Scott, S.E. and Wilkinson, M.J. (1998). Transgene risk is low. *Nature*. 393: 320. USDA <http://plants.usda.gov/java/noxiousDriver>
- Warwick, S.I., Simard, M.J., Legere, A., Beckie, H.J., Braun, L., Zhu, B., Mason, P., Seguin-Swartz, G., Stewart, C.N. (2003) Hybridization between transgenic *Brassica napus* L. and its wild relatives : *Brassica rapa* L., *Raphanus raphanistrum* L., *Sinapis arvensis* L., and *Erucastrum gallicum* (Willd.) O.E. Schulz. *Theor. Appl. Genet.* 107: p528-539.
- Wilkinson, M.J., Davenport, I.J., Charters, Y.M., Jones, A.E., Allainguillaume, J., Butler, H.T., Mason, D.C., Raybould, A.F. (2000) A direct regional scale estimate of the transgene movement from genetically modified oilseed rape to its wild progenitors. *Molecular Ecology* 9: p983-991.
- ISAAA Brief 55 Global Status of Commercialized Biotech/GM Crops in 2019
財務省 貿易統計 <https://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>
- 志賀敏夫. (2001). “生育のステージと生理, 生態”. 転作全書 第三巻 雑穀. 農文協. p.293-332.
- 日本花粉学会 編(2008). “花粉学事典 新装版”. 朝倉書店. p.71-72
農林水産省 作物統計 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/>

謝意：

本調査の実施や検証にあたり、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業環境研究部門の吉村泰幸博士及び江川知花博士にナタネ類の同定や調査結果の解釈など、多々ご協力いただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

令和7年度生育群落調査地図(小樽港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えセイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないセイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えセイヨウナタネの個体と遺伝子組換えではないセイヨウナタネの個体の両方を含む群落

令和7年度生育群落調査地図(苫小牧港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体と遺伝子組換えではないセイウナタネの個体の両方を含む群落

令和7年度生育群落調査地図(鹿島港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えではないセイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	カラシナの個体のみを含む群落

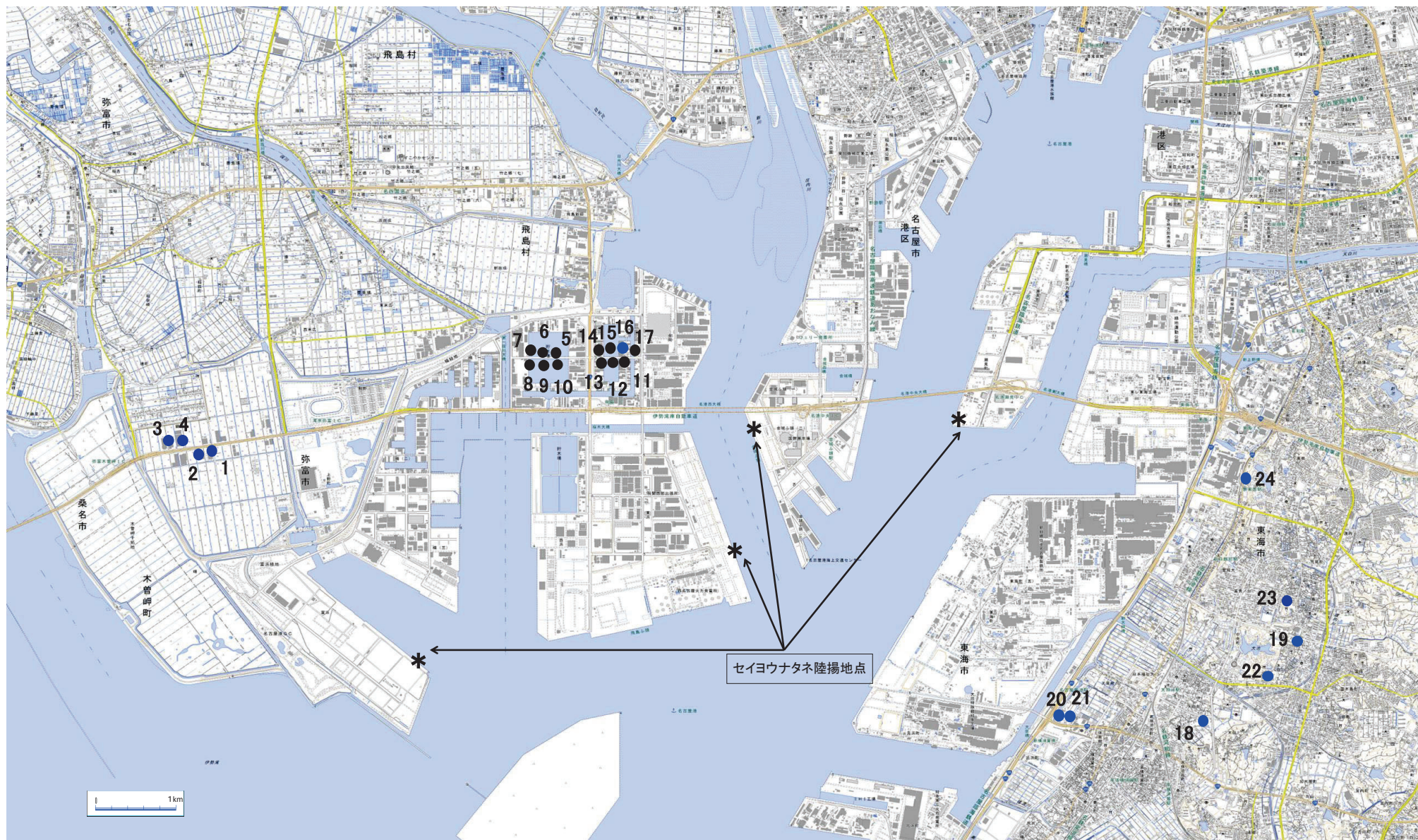
令和7年度生育群落調査地図(鹿島港周辺)2次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	種子から組換え遺伝子が検出されなかった セイヨウナタネの個体のみを含む群落

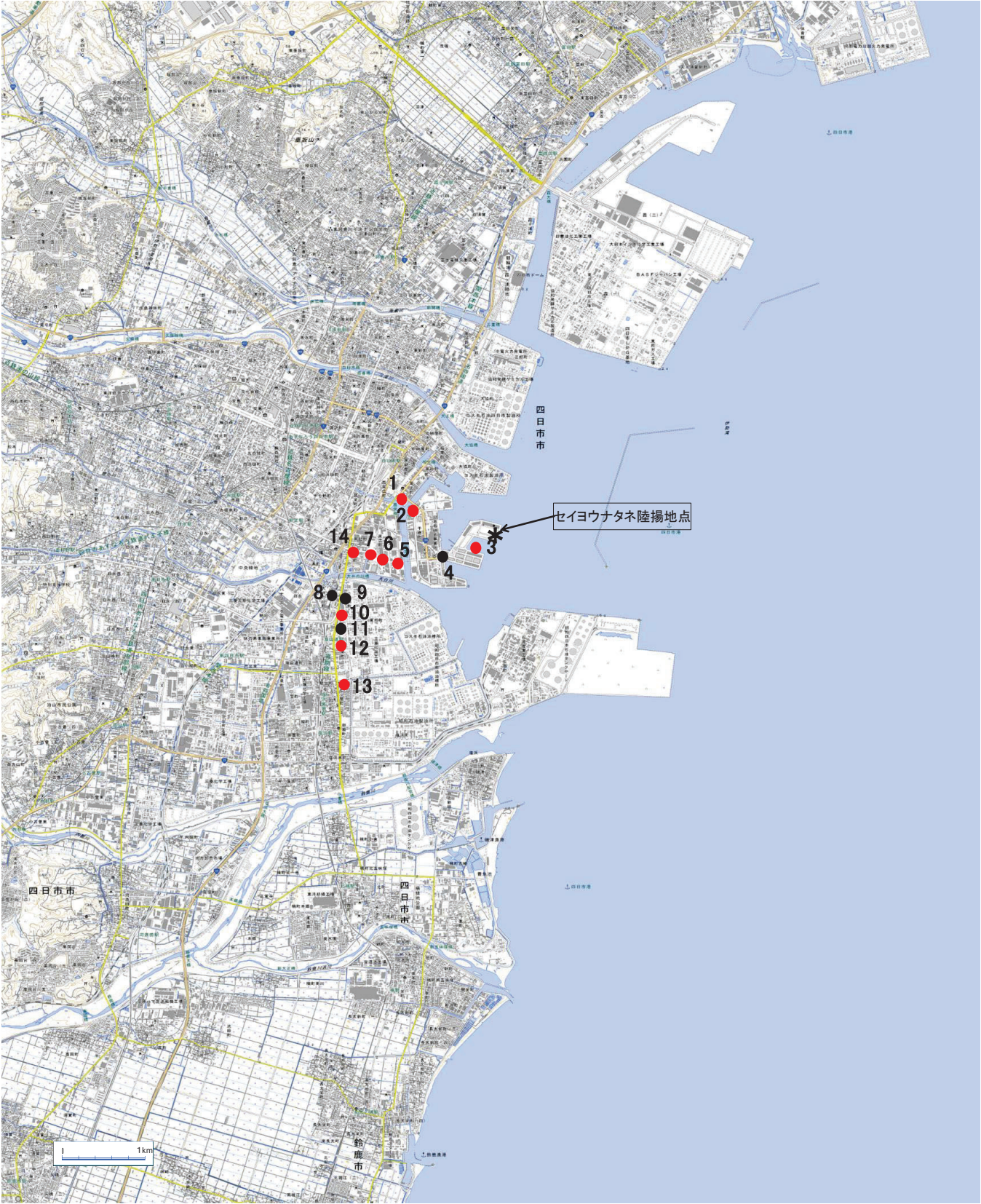
令和7年度生育群落調査地図(名古屋港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えではないセイウナタネの個体のみを含む群落
●	カラシナの個体のみを含む群落

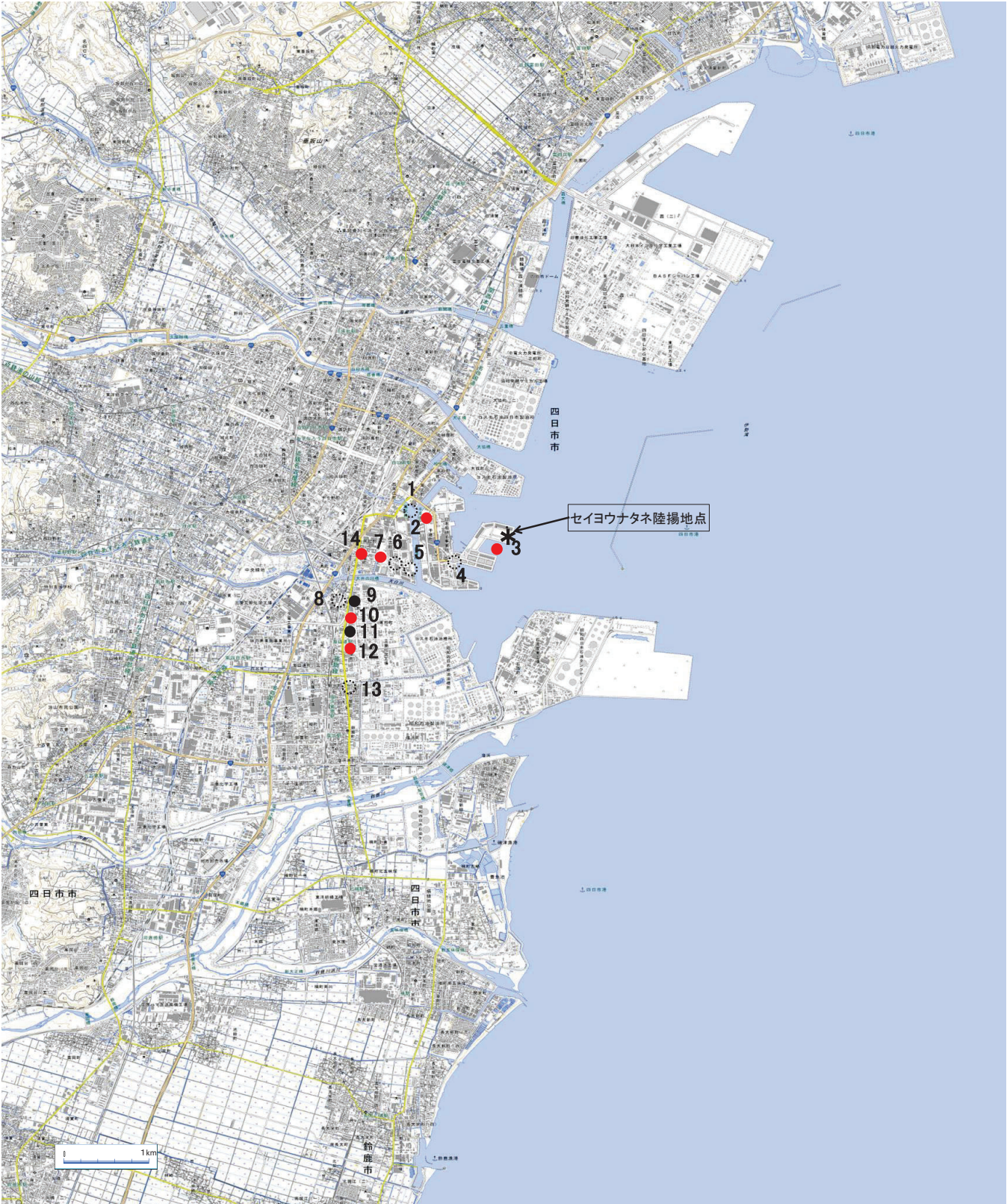
令和7年度生育群落調査地図(四日市港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えセイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないセイヨウナタネの個体のみを含む群落

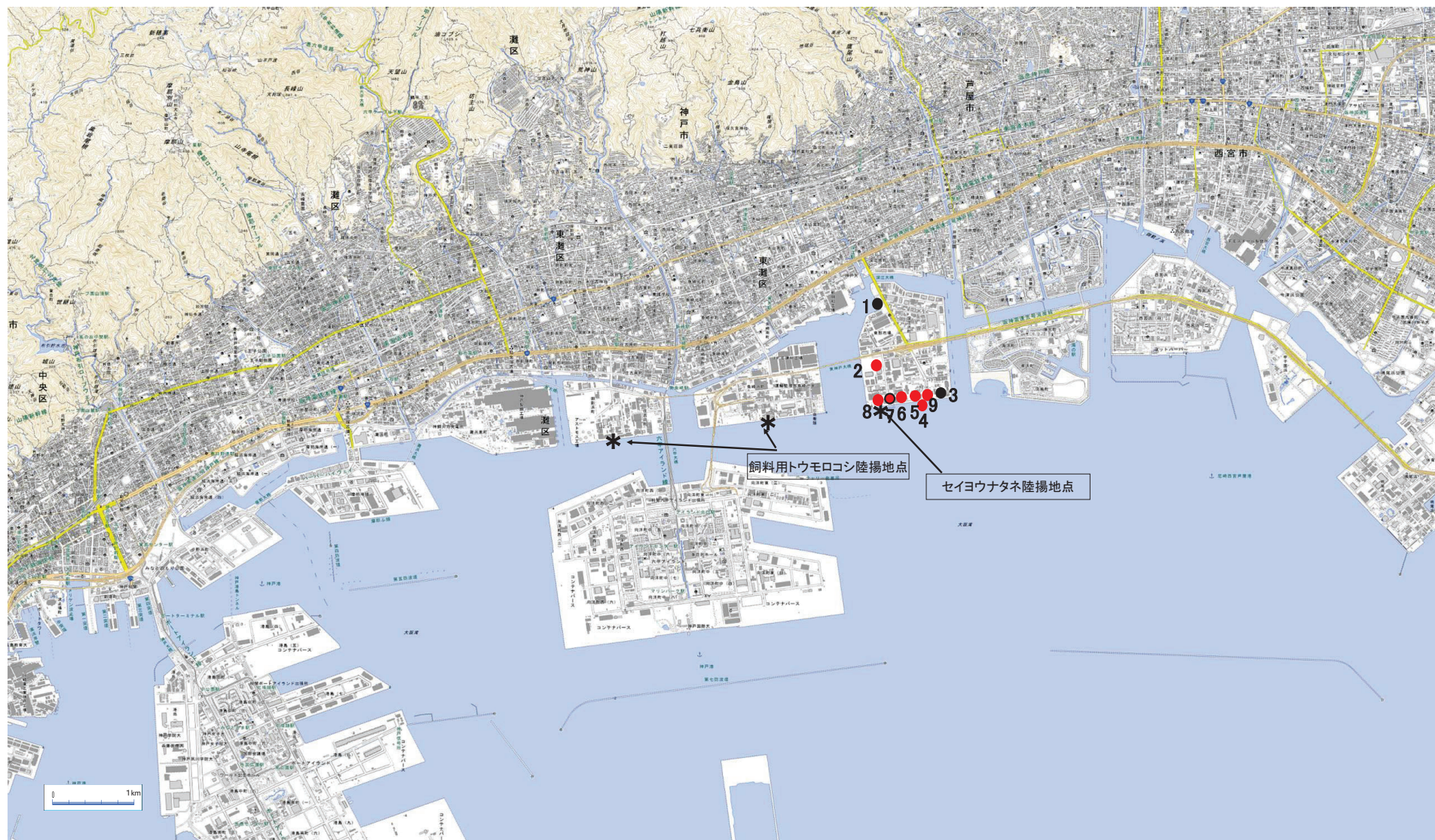
令和7年度生育群落調査地図(四日市港周辺)2次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	種子から組換え遺伝子が検出された セイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	種子から組換え遺伝子が検出されなかった セイヨウナタネの個体のみを含む群落
○	個体が消失した群落、 又は莢が採取できない個体のみを含む群落

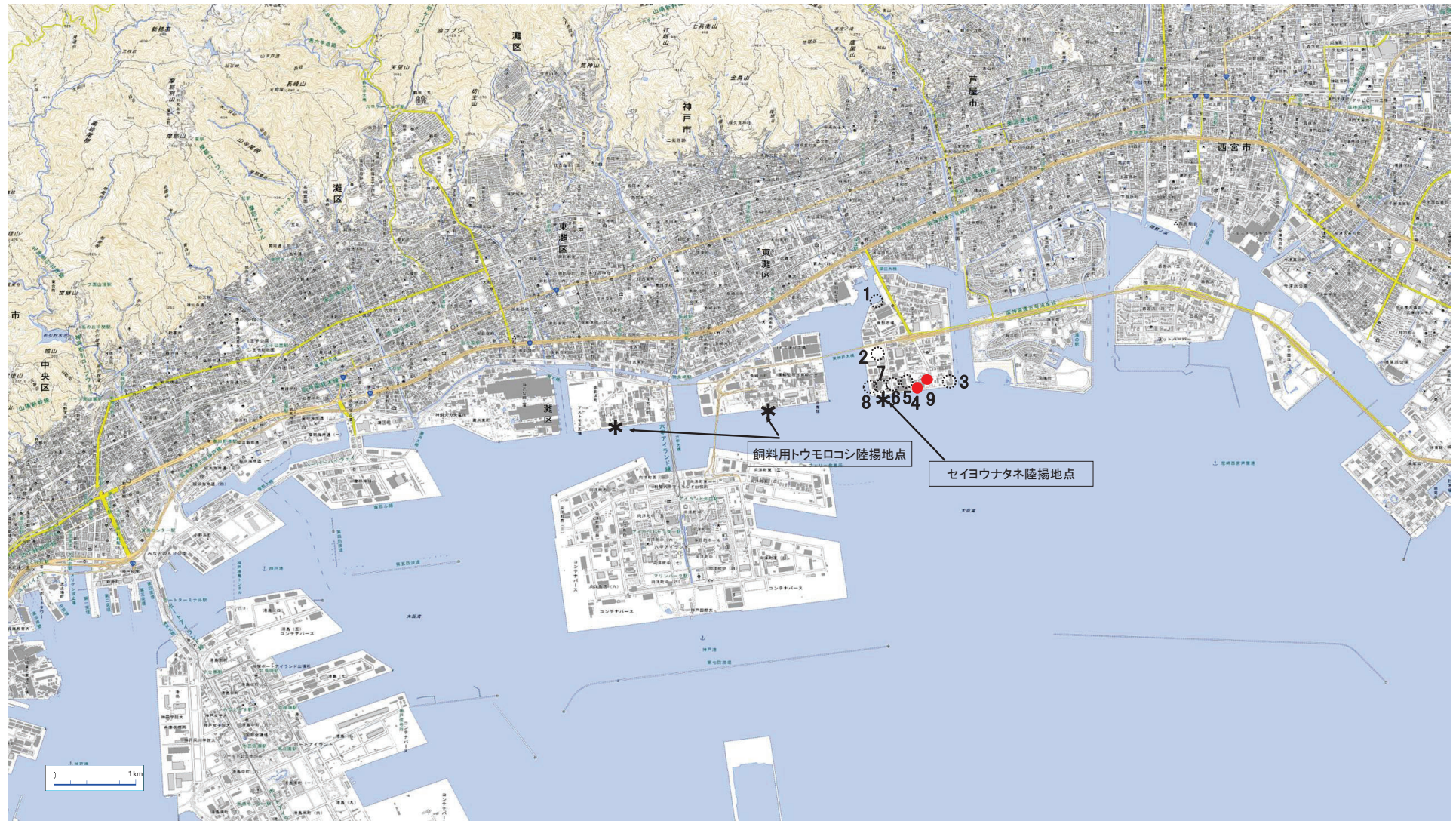
令和7年度生育群落調査地図(神戸港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体と遺伝子組換えではないセイウナタネの個体の両方を含む群落

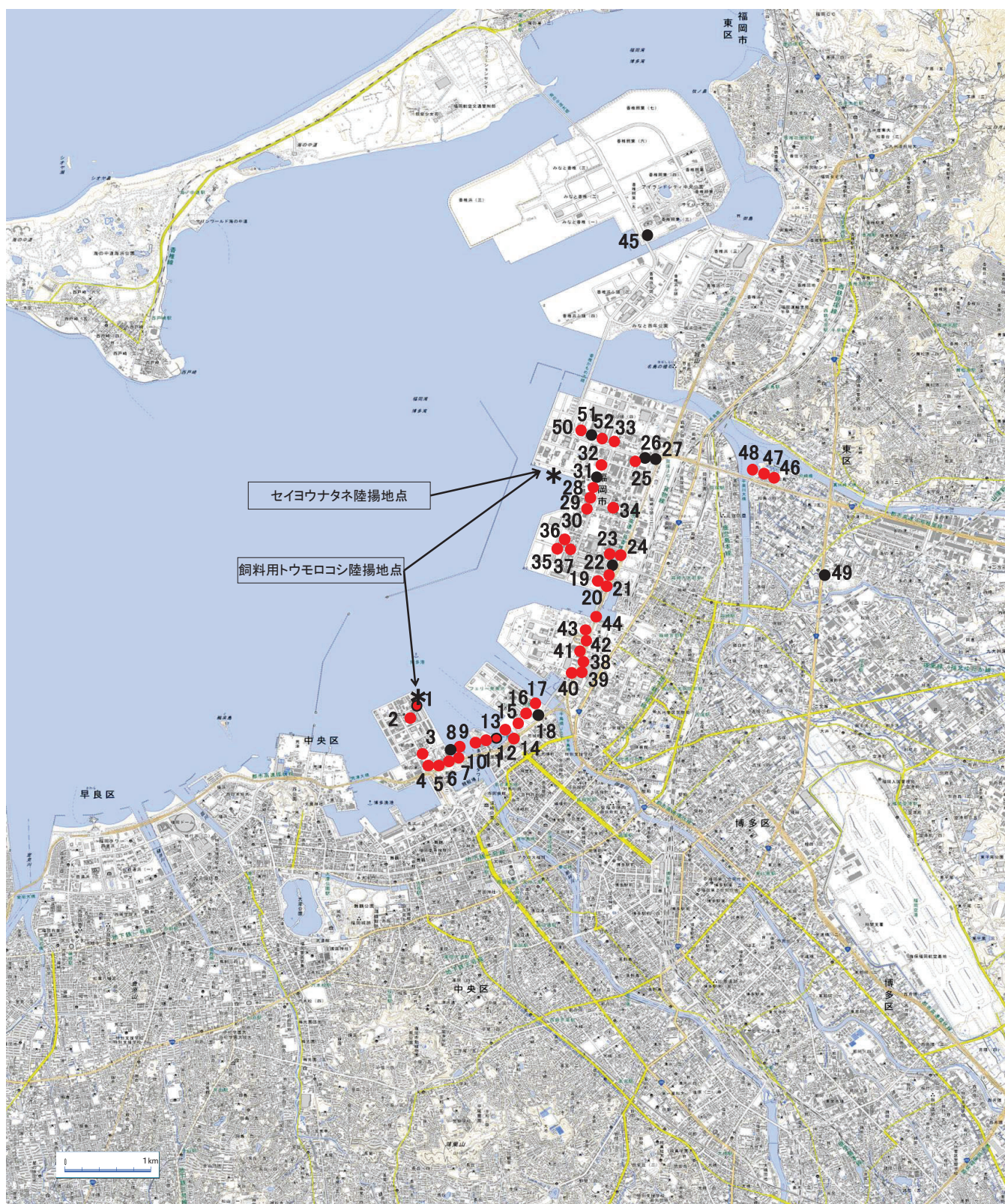
令和7年度生育群落調査地図(神戸港周辺)2次調査



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	種子から組換え遺伝子が検出された セイヨウナタネの個体のみを含む群落
○	個体が消失した群落、 又は英が採取できない個体のみを含む群落

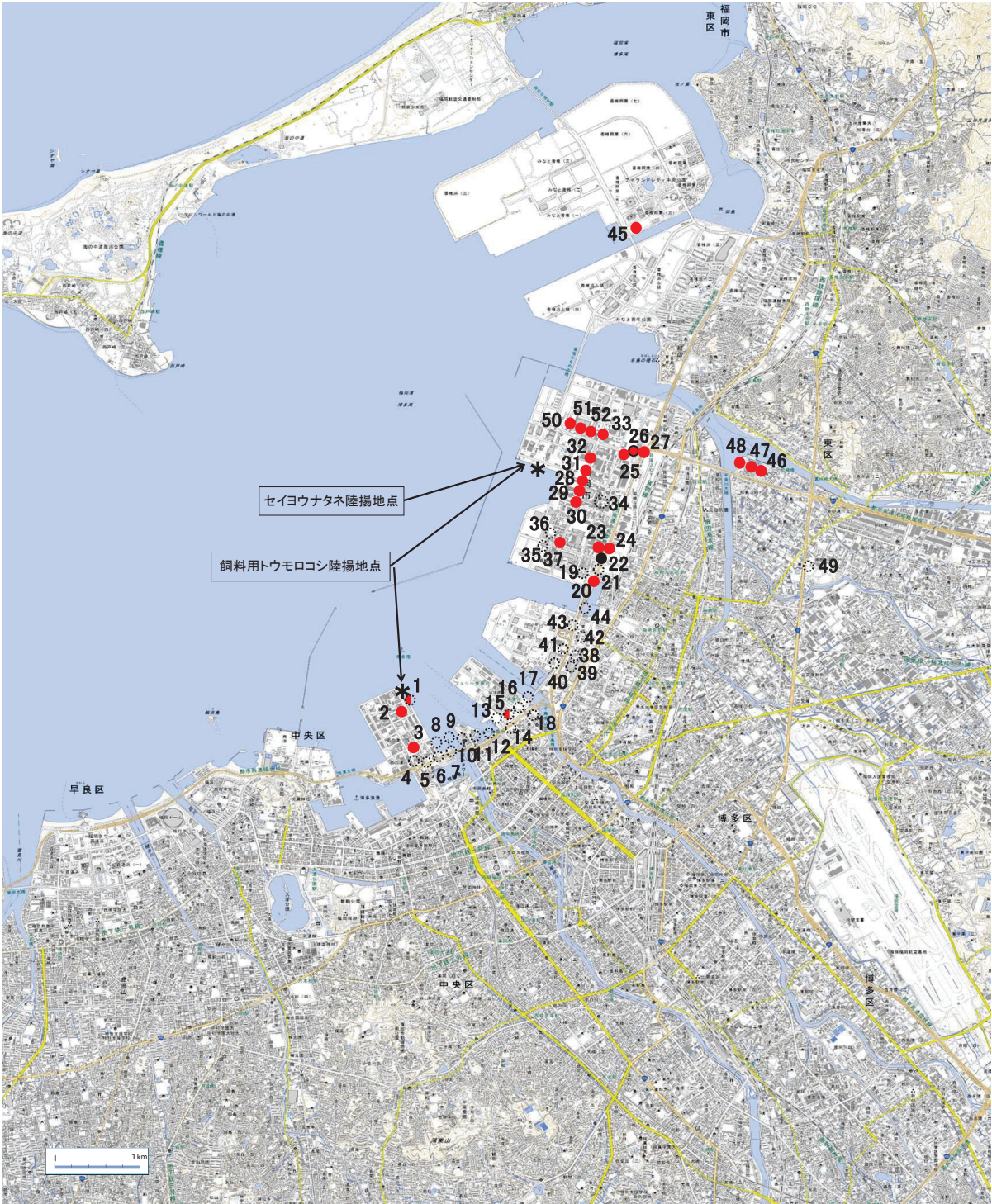
令和7年度生育群落調査地図(博多港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHF134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないセイウナタネの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えセイウナタネの個体と遺伝子組換えではないセイウナタネの個体の両方を含む群落

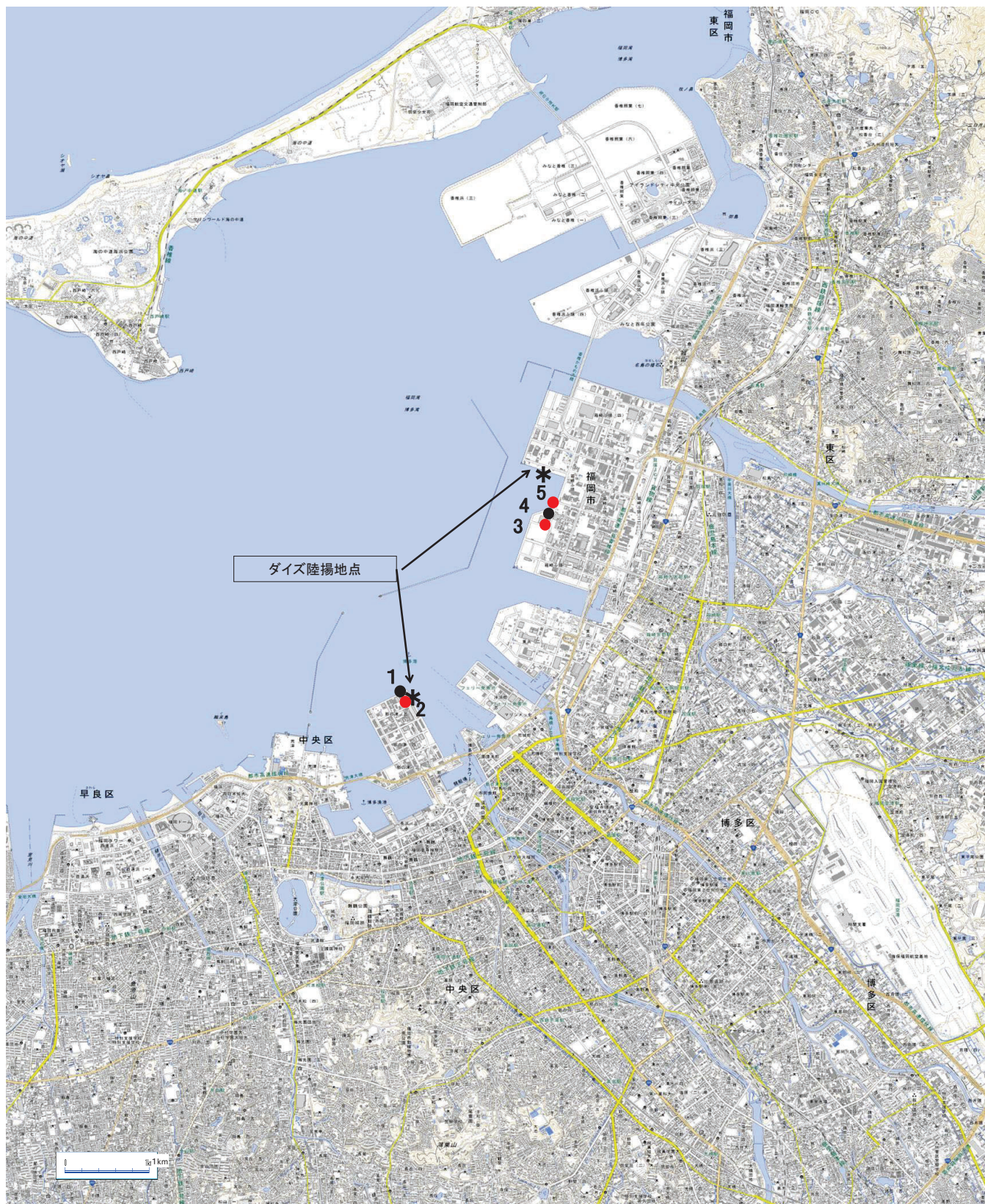
令和7年度生育群落調査地図(博多港周辺)2次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHF134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	種子から組換え遺伝子が検出された セイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	種子から組換え遺伝子が検出されなかった セイヨウナタネの個体のみを含む群落
●	種子から組換え遺伝子が検出されたセイヨウナタネの個体と 種子から組換え遺伝子が検出されなかったセイヨウナタネの個 体の両方を含む群落
○	個体が消失した群落、 又は英が採取できない個体のみを含む群落
●	種子から組換え遺伝子が検出されたセイヨウナタネの個体と 消失した個体、又は英が採取できない個体を含む群落

令和7年度生育群落調査地図(博多港周辺)1次調査



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R8JHf134。本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

記号	凡例
●	遺伝子組換えダイズの個体のみを含む群落
●	遺伝子組換えではないダイズの個体のみを含む群落